

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	政策調整会議
開催日時	令和7年6月30日（月） 午前10時28分から 午前10時45分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者の職・氏名	<p>【出席者】 又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、 紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、 松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、 石原出納室長補佐、益田上下水道部長、稻葉議会事務局長、 福士学校教育部長、 長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 小笠原監査委員事務局長</p> <p>（担当課） 星加学校給食課長、佐々木同課給食係長</p> <p>（事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 斎藤同課主幹兼課長補佐、横田同課政策企画係主事</p>
欠席者の職・氏名	欠席者なし
議題	1 学校給食費の見直し
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】学校給食費の見直しについて ・【資料2】学校給食費改定スケジュール ・【資料3】学校給食費の見直しについて（答申） ・【資料4】学校給食費に関する保護者アンケート結果（概要）
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録

	<p>■要点記録</p>	
	<p><input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年）</p>	
	<p>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</p>	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	<p>会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁</p>	
傍聴者の数	<p>—</p>	
その他の必要事項	<p>なし</p>	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 学校給食費の見直し

【説明】

(担当課：星加学校給食課長)

それでは、学校給食費の見直しについてご説明する。

資料1をご覧いただきたい。

まず、今回の見直しの概要とこれまでの経緯についてご説明する。

近年の物価高騰による食材費の値上がりにより、学校給食賄材料費は大変厳しい状況にある。

帝国データバンクによる、主要195社の食料品価格動向調査によると、食料品の価格は、令和5年度が15%、6年度が17%、7年度が15%それぞれ上昇しており、学校給食の基本物資である、米や牛乳の価格も高騰が続いている。

こうした中、学校給食賄材料費がひっ迫したことから、令和6年10月から、副菜を一品減らした給食を月に数回提供せざるを得ない状況となっている。

こうした状況を解消するため、学校給食課では、令和7年2月25日から3月9日の期間に、市内小中学校の全ての児童生徒の保護者に対して、学校給食費に関するアンケート調査を実施した。

アンケート結果については、後ほど説明するが、給食費の見直しに、概ね肯定的なご意見が約9割を占めた。

こうした中、教育委員会では、令和7年3月25日の定例会において、学校給食運営審議会に対して、学校給食費の見直しについて検討する旨の諮問を行った。

これを受けて、4月28日及び5月26日の2度にわたり、学校給食運営審議会において、議論を行い、学校給食費の見直しについての答申がとりまとめられ、教育委員会に答申書が提出された。

答申の内容としては、1点目として、学校給食費の見直しは、令和7年10月からが望ましいこと、2点目として、給食費を月額で小学校を1,300円、中学校1,500円値上げすることが望ましいことが提言された。

6月27日に開催された教育委員会定例会において、答申書の内容について議論いただき、教育委員会では、答申書の内容のとおり決定した。

本日は、こちらの内容について政策調整会議に諮るものである。

それでは、学校給食運営審議会における議論、及び、取りまとめられた答申の内容についてご説明する。

資料4をご覧いただきたい。

学校給食運営審議会では、はじめに、保護者アンケートの結果について報告された。

アンケートについては、対象者数7,680人、回答者数914人、回答率11.4%となった。

本市の給食の満足度についての設問では、約7割の保護者が概ね満足という結果で、給食に求めるところでは、栄養バランス、おいしさ。多様な食材の使用では、高くて多様な食材を使って欲しいとの意見が多くあった。

また、給食費の値上げについての設問では、やむを得ないが48%、どちらかといえばやむを得ないが41%、どちらかといえば値上げしないでほしいが8%、値上げしないでほしいが3%という結果となった。

値上げがやむを得ない理由では、物価高で仕方ない、品数や量を減らして欲しくないというご意見が多く、値上げしないで欲しい理由としては、負担増で家計が厳しいからという意見が多くあった。

保護者アンケートの結果や現在の学校給食の状況等の説明があった後、審議会では、はじめに小学校の給食費について議論された。

現在、月額4,700円の給食費について、1,000円、1,300円、1,600円改定する案について議論が行われた。

まず、1,000円の改定案については、令和6年度の物価上昇を反映したもので、現在月に数回実施している副菜の一品減は解消されるものの、給食の質については、現状とほぼ同じで、魚は、サバなどのひもの中心で、デザートについてもほとんど提供できない献立となる旨の説明がなされた。

次に、1,300円の改定案については、令和7年度の物価上昇を反映したもので、前回令和5年度に給食費を改定した時点と同程度の献立が可能となり、魚では、ブリや赤魚など、デザートについても、月に数回提供できる献立となる旨の説明がなされた。

1,600円の改定案については、令和8年度に予想される物価上昇を見込んだもので、令和元年と同程度の献立が可能となり、混ぜご飯やデザートを提供できる回数が増えることやクリスマスケーキなどの行事食についても、かなりの頻度で提供できるとの説明がなされた。

議論の中では、保護者代表の委員からの意見として、保護者アンケートにおいても、子どもに質の高いおいしい給食をお腹いっぱい食べてもらいたいという意見が多数を占めたことから、1,300円または1,600円の改定が望ましいのではないか、といった意見が出され、校長代表の委員からは、部活動の前にお腹を空かせてしまう生徒もいるため、十分な量の給食を提供してあげたいとの意見が出された。

こうした議論を経て、現在の物価水準を反映した1,300円の改定が望ましいとの結論に達した。

次に、中学校の給食費については、文部科学省の学校給食における摂取カロリー基準として、小学校に対する中学校の摂取量は、1.27倍が望ましいとされているのに対し、本市の比率が現在1.12倍であることが説明され、中学校の改定額を小学校の改定額に100円、200円、300円、上乗せする3案について議論が行われた。

議論の結果、今後改定のあった時点で、目標とする割合に近づけていくことが、望ましいとの意見があり、小学校の改定額に200円を加えた1,500円の改定とする結論に達した。

また、給食費改定の時期としては、できる限り早期に改定し、児童生徒に十分な給食を提供する必要があるとの意見が大勢を占め、9月議会での補正予算成立後速やかに行う時期として、令和7年10月からの改定が望ましいとの結論に達した。

資料1の3番の本市及び近隣市の状況をご覧いただきたい。

現在の本市の給食費は、小学校4,700円、中学校5,300円だが、改定後の金額はそれぞれ6,000円、6,800円となり、近隣4市で最も高い状況となる。

新座市が6月議会で小学校500円、中学校600円給食費を引き下げる内容の追加議案を提出し、9月からは小学校4,000円、中学校4,700円となる見込みである。

また、本市では、令和5年度に給食費を500円値上げして以来、同額の保護者負担軽減を行ってきたが、こうした負担軽減を加味した保護者負担額の比較においても、近隣4市で最も高い状況となる。

先日閉会した、6月の市議会定例会における議案質疑において、市長から、今回の給食費の改定額は、値上げ幅も大きく、物価高騰が続く中で、大変厳しい状況にある保護者の方もいることから、給食費改定に合わせた保護者負担の軽減について検討する、との答弁があった。

そのことを踏まえ、市としては、保護者負担軽減額について、今回の改定額の半額に当たる、小学校650円、中学校750円の負担軽減について、給食費の改定に合わせた本年10月から令和8年3月まで実施することを検討している。

現在行っている500円の支援と合わせると、支援額は、小学校1,150円、中学校1,250円となるので、本市における10月からの保護者負担額としては、小学校4,850円、中学校5,550円となる見込みである。

なお、保護者負担軽減額については、今後引き続き、政策企画課、財政課等と調整する。

次に、「4 学校給食費徴収規則の改正」については、8月22日の教育委員会定例会で議決をいただき、令和7年10月からの施行を予定している。

最後に、「5 給食費改定までの給食賄材料費の増額」について、ご説明する。

令和7年第2回朝霞市議会定例会に補正予算を提出し、議決いただいたので、令和7年7月から9月分の給食について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食賄材料費の増額を行う。

なお、教職員や給食センター職員については、交付金の対象外であることから、追加徴収を行う。

これにより、7月から9月の学校給食において、副菜の一品減は解消されることとなるが、給食の質の改善は10月の給食費改定後を予定している。

今後の予定については、7月7日に庁議においてご審議いただき、決定したいと考えている。

また、予算については、9月議会に歳入歳出補正予算を上程する予定である。

説明は以上である。

【意見等】

(福士学校教育部長)

新座市が給食費を減額する予定とのことだが、どのような内容なのか。

(担当課：星加学校給食課長)

現在の給食費から保護者負担額を軽減する内容であり、小学校500円、中学校600円減額し、小学校4,000円、中学校4,700円とするものである。

(福士学校教育部長)

新座市の保護者負担額軽減の財源は何か。

(担当課：星加学校給食課長)

国の補助を活用している。

(紺清市民環境部長)

新座市の保護者負担額軽減は一時的なものなのか。

(担当課：星加学校給食課長)

期間は、令和8年3月までを予定しているとのことである。

(益田上下水道部長)

「学校給食費に関する保護者アンケート」の回答率が11.4%と低くなっているのはなぜか。

(福士福祉学校教育部長)

「学校給食費に関する保護者アンケート」を実施した時期にその他の学校のアンケートが多かったことも一因と考えている。

また、給食に対する満足度が高い保護者が多く、給食費の改定についてはある程度市に任せると判断したのではないかと捉えている。

なお、保護者代表連絡会が独自に実施したアンケートの回収率は9%程度であり、市が実施したアンケートより低い回答率となっている。

(益田上下水道部長)

近隣3市との比較をしているが、県内の人口規模が類似する自治体等との比較は行わないのか。

(担当課：佐々木学校給食課給食係長)

現在、県内の他の自治体でも、給食費の値上げや保護者の負担軽減などの議論が行われており、県が出している学校給食費のデータが令和5年時点のものであるため、比較しづらいと考えている。

独自に行った調査では、県内で一番給食費が高い自治体は飯能市であり、小学校5,900円、中学校7,000円程度と聞いている。その次に給食費が高い自治体は、志木市、所沢市と聞いている。

(小笠原監査委員事務局長)

保護者に対して実施した学校給食費に関するアンケート調査の質問項目5は「1,000円値上げの是非」とあり、アンケートの設問に記載されている値上げ額と予定している値上げ額に差異があるが、問題ないか。

(担当課：星加学校給食課長)

アンケートを実施した時点から現在にかけて、約15パーセントの物価上昇があったため、上昇分を加味し、1,300円とした。

(紺清市民環境部長)

給食費の改定により、質が上がることだが、量は増えるのか。

(担当課：星加学校給食課長)

量については、現在、副菜の一品減を月に数回行っているが、通常の給食については、量はある程度確保できている。

ただ、法律で定められている必要カロリーの最低限で提供しているため、給食費の改定により、摂取カロリーも増やすことができると考えている。

【結果】

必要に応じて修正を行い、府議に諮ることとする。

【閉会】